

はじめに

(1) 策定の背景と目的

県内最大規模の公設卸売市場である千葉市地方卸売市場は、現在の場所に転開場してから45年が経過し、卸売市場を取り巻く環境が大きく変化の中で、今後も市民及び千葉経済圏の「食のインフラ」として、生鮮食品品の安定供給という重要な役割を果たし、将来にわたり発展していくことを目的に『千葉市地方卸売市場経営戦略』を策定するものです。

(2) 計画の期間

10年＜令和7(2025)年度～令和16(2034)年度＞

1. 現状と課題

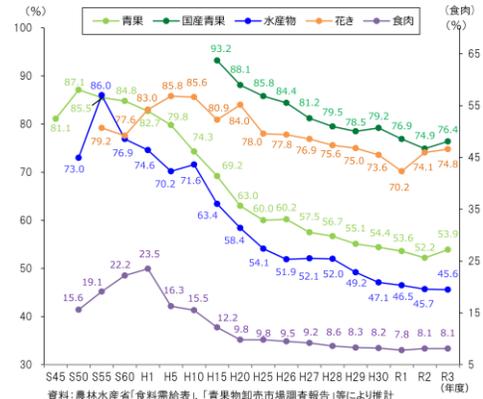
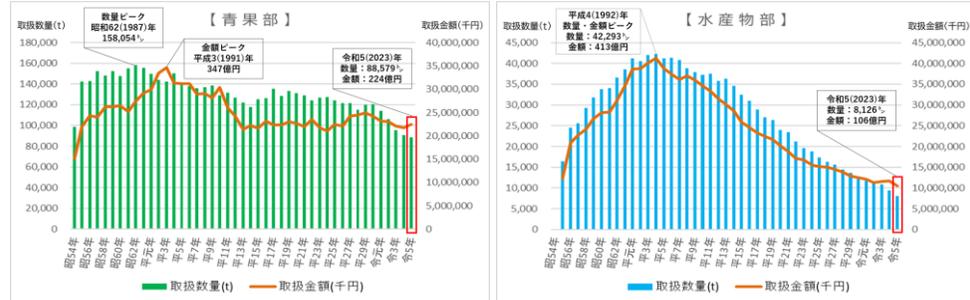
(1) 基本情報

開場年月	昭和36年7月（中央区間屋町）	取扱部門	青果部、水産物部
所在地	美浜区高浜2-2-1（昭和54年移転）	卸売業者	2社（青果1社、水産物1社）
敷地面積／延床面積	190,350㎡ / 73,084㎡	仲卸業者	47社（青果12社、水産物35社）
用途地域／容積率／建ぺい率	準工業地域 / 200% / 60%	売買参加者	199者（青果196者、水産物3者）
その他	平成26年4月、地方卸売市場に転換	関連事業者	36社

（令和6年4月1日現在）

(2) 取り扱いの状況

少子高齢化等による社会構造、食料消費、小売・流通形態などの変化や消費者ニーズの多様化等により、市場取扱数量の減少が続く厳しい状況であることから、市場機能や場内事業者の経営基盤を強化し、安定した市場経営を図る必要があります。



4.再整備の方向性

(1)再整備の基本方針

- ◆ **施設をコンパクト化して適正規模に集約整備する**
 - ▶ 取扱目標・利用状況・将来性・事業者の意向等を踏まえ、既存比72%程度に集約します。
- ◆ **取引拡大を見据え適切な温度管理・衛生管理に対応した施設を整備する**
 - ▶ 事業者のニーズを考慮し、一部閉鎖型施設や効率的なコールドチェーン・HACCPに対応した施設を整備します。
- ◆ **ローリング整備によって現敷地にて市場運営を継続しながら建替える**
 - ▶ 大規模な卸売市場の代替用地を確保するのが困難なため、現地建替えとします。
 - ▶ 市場運営を継続しながらの整備になるため、敷地全体でローリング整備を行います。
 - ※ローリング整備：空地に新施設の一部を整備・移転・解体の作業を繰り返すことで順次建替えを行う

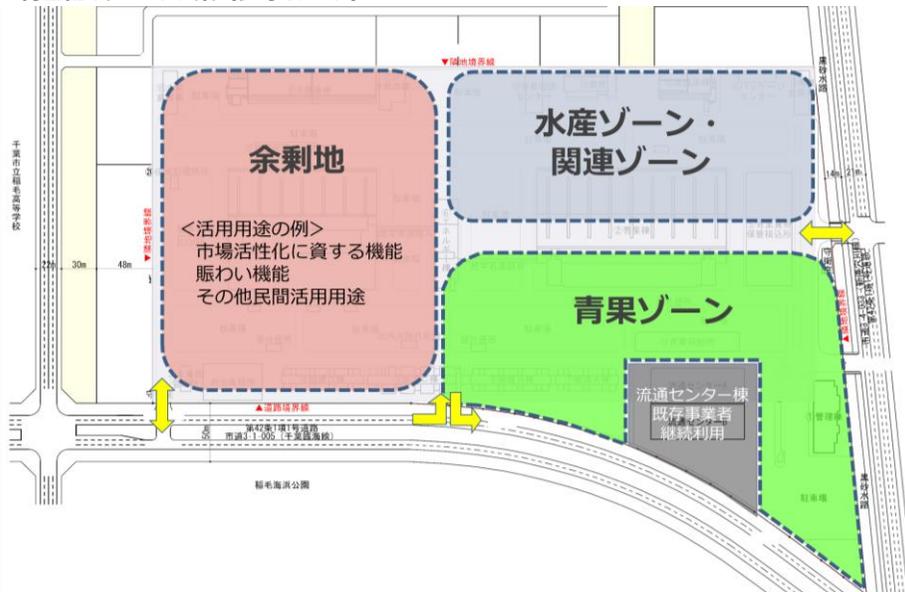
◆ 施設規模（延床面積）の目安

		現在 (A)	再整備後(B)	対比(B÷A)
市場施設	青果棟	約31,800㎡	約26,900㎡	84%
	水産棟	約26,800㎡	約14,500㎡	54%
	関連棟（管理事務所等含む）	約14,500㎡	約11,000㎡	75%
	計	約73,100㎡	約52,400㎡	72%

(2)再整備のゾーニング

青果ゾーン、水産ゾーン・関連ゾーン、余剰地（民間活用地）に明確なゾーニングを行い、効率的な土地利用を図ります。

◆ 再整備のゾーニング案（参考イメージ）



(3)事業手法

- ▶ 効率的な整備・維持管理・土地利用を目指し、市場施設の集約化によって生み出される**余剰地の利活用も含め、敷地一体での整備**を行います。
- ▶ 事業手法としては、財政支出削減率が最も高く、整備期間の短縮も期待できる**【リース方式】**を選定しました。

◆ 事業手法の比較検討

【40年間のシミュレーション】

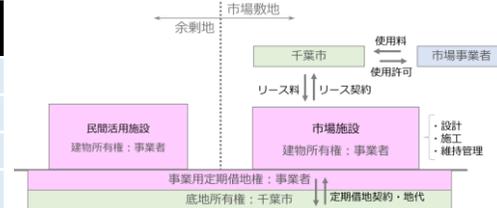
	従来方式	DBO方式	PFI(BTO)方式	リース方式
支出(整備費・運営費等) [A]	1,101 億円	1,032 億円	662 億円	749 億円
収入 [B]	802 億円	760 億円	383 億円	540 億円
公共負担額 [A-B]	299 億円	272 億円	279 億円	209 億円
(現在価値)	231 億円	209 億円	214 億円	159 億円
財政支出削減率 (VFM)		9.70%	7.50%	31.42%

※事業手法選定のための試算であり、実際の収支額とは異なることがあります。

◆ 各事業手法の公民役割分担

	調査・設計	施設整備	維持管理	資金調達	建物所有権	市場運営・監督
従来方式	公	公	公	公	公	公
DBO方式	民	民	民	公	公	公
BTO方式	民	民	民	民	公	公
リース方式	民	民	民	民	民	公

◆ リース方式+余剰地活用一体型スキーム



(4)再整備事業の想定スケジュール

事業スケジュールは、ローリング整備の工程が大きく影響するため、要求水準書の作成と並行して事業者対話の中で精査していきます。現在の想定では、概ね12年程度の事業期間を予定しています。

◆ 想定スケジュール

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目
設計・調査等	事業者対話 要求水準書		調査・実施設計									
青果倉庫棟等				工事	移転・解体							
関連・管理棟						工事	移転・解体					
水産棟						工事	移転・解体					
青果棟								工事	移転・解体			

先行整備: 1年目～2年目

民間事業者による実施: 3年目～12年目

注: 青果倉庫棟・関連・管理棟・水産棟の移転・解体は、青果棟の移転・解体と同時に行われます。

(5)再整備の推進に当たって

- ▶ 資材・労務単価の高騰等、公共施設整備を取り巻く環境は依然として厳しいことから、積極的に民間活力を導入しながら、引き続き事業費の削減を図ります。
- ▶ 市場の基幹機能である冷蔵倉庫などの一部の施設は、特に老朽化や機能の陳腐化が著しいため、再整備事業に先行して早期に整備を進め、民間活力を導入することで、更なる歳入増加・歳出削減を目指します。
- ▶ 余剰地については、出荷力・販売力の強化に繋がる流通機能などのほか、賑わい機能の導入により開かれた市場を目指すため、事業者との対話を通じて、具体的な活用方法を検討します。